

## 9

# 志木市における認知症の人を支えるサービス（社会資源）の詳細

■ 網掛けは、介護保険サービスになりますので、要介護認定の申請が必要になります。

## 1 社会参加・つながり支援



福祉センター	高齢者の憩いや保養の場として気軽に利用し、趣味やレクリエーション活動で交流を深め、健康を保って、楽しく過ごしていただくための施設です。
町内会	町内会単位で、住民の協力や互助などの活動で地域のつながりを進めている団体です。
老人クラブ	高齢者が自主的に集まって仲間をつくり、老後の生活を健全で豊かなものにしていくため、いろいろな活動をしています。
サロン事業	高齢者間の仲間づくりやコミュニケーションを深め、児童とのふれあい交流も図ります。地域のボランティアが運営しています。
カフェ・ランチルーム、多世代交流カフェ	地域の高齢者が健康に関する教室の利用や参加、昼食をとりながら交流を深める場所です。
認知症カフェ（オレンジカフェ）	認知症の方やそのご家族、地域の方、介護の専門スタッフなどが集い、お茶を飲みながら情報交換や会話を楽しむ場所です。
元気回復事業	高齢者あんしん相談センターが、地域の主に要支援認定者を対象として介護予防や健康づくりの事業を実施しています。
介護予防事業	シニア体操、ロコモ教室、いろはカッピー体操など、高齢者を対象に各種運動機能の維持・向上を目指した教室などを開催しています。
ふれあい健康交流会	一人暮らし等により引きこもりがちな高齢者や、食事の指導が必要な方に対し、地域のボランティアの方による昼食会を開催し、親睦を図るものです。
話し相手ボランティア	様々な理由で外出することが困難である高齢者及び介護している家族等に対し、ボランティアが自宅などに訪問し、話し相手となります。
NPO法人 介護予防サービス	脳トレなどの各種介護予防事業を実施しています。
通所介護	日帰りで食事、入浴、リハビリテーションなどが受けられる介護保険サービスです。
小規模多機能型居宅介護	利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組合せ、家庭的な環境と交流のなかで日常生活上の支援や機能訓練を行う介護保険サービスです。

## 2

## 仕事・役割支援



ハローワーク、 就労支援センター	職業紹介や指導、失業手当など、職業相談を行っている相談窓口です。
シルバー人材センター	登録した高齢者の経験や知識、技能を活かして社会貢献のための仕事を斡旋します。
有償ボランティア サービス	市民の皆様の参加と協力により、支え合いの精神に基づき実施する低額有料の在宅福祉サービスです。
ボランティア 市民活動センター	ボランティア活動の場や情報提供などを行っています。
サロン事業(再掲)	高齢者間の連帯やコミュニケーションを深め、児童とのふれあい交流も図り、地域のボランティアにより運営しています。
老人クラブ(再掲)	高齢者が自主的に集まって仲間をつくり、老後の生活を健全で豊かなものにしていくため、いろいろな活動をしています。
通所介護(再掲)	日帰りで食事、入浴、リハビリテーションなどが受けられる介護保険サービスです。

## 3

## 介護予防・悪化予防



介護予防事業(再掲)	シニア体操、ロコモ教室、健康ボランティア教室、いろはカッピー体操など高齢者を対象に各種運動機能の維持・向上を目指し体操教室などを開催しています。
サロン事業(再掲)	高齢者間の連帯やコミュニケーションを深め、児童とのふれあい交流も図り、地域のボランティアにより運営しています。
カフェ・ランチルーム、 多世代交流カフェ(再掲)	地域の高齢者が空き施設を利用し、健康に関する教室に参加したり、昼食を食べたりしながら交流を深める場所です。
元気回復事業(再掲)	高齢者あんしん相談センターが地域の主に要支援認定者を対象として介護予防・健康づくり事業を実施しています。
健康増進センター 健(検)診講座	健康管理に必要な健康診査や予防接種などの事業とあわせて、生活習慣病予防の講座などを行っています。
通所介護(再掲)	日帰りで食事、入浴、リハビリテーションなどが受けられる介護保険サービスです。
小規模多機能型居宅 介護(再掲)	利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組合せ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援や機能訓練を行う介護保険サービスです。
通所リハビリ	主にリハビリを目的として通所し、理学療法士や作業療法士の機能訓練が受けられる介護保険サービスです。
訪問介護(再掲)	ホームヘルパーがご自宅にお伺いして、介護を必要とされる方の日常生活の援助をします。
訪問リハビリ ※医療保険も含む	要介護者が受けられる介護サービスで、通所が困難な利用者を対象に、心身の機能の維持回復を図り日常生活の自立を支援するために、必要なリハビリテーションを行います。

## 4 生活支援



配食見守りサービス	日常の買物、食事づくりなどに支障があり、食の確保が困難な高齢者の家庭に、昼食をお届けします。
宅配サービス	買い物に困難を抱える方、見守りが必要な方に食材、お弁当、生活用品をお届けする民間サービスです。
有償ボランティアサービス(再掲)	市民の皆様の参加と協力により、支え合いの精神に基づき実施する低額有料の在宅福祉サービスです。
あんしんサポートねっと	判断能力が不十分な人に対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行うサービスです。
移送サービス	歩行が困難で車いす及び寝台専用車両を利用しなければ医療機関への通院が困難な利用者の送迎手段を確保するためのサービスです。(市のサービス)
ふれあい号	市内の対象公共施設を利用する方のための福祉バスです。
デマンド交通	自宅から、市内の共通乗降場に1台1回300円でタクシーを利用できます。
健康増進センター訪問指導(再掲)	こころと身体の健康に関することについて、必要に応じて保健師等が訪問して助言・指導を行います。
清掃業者	片付け、掃除、整理などを民間業者が代行してくれる民間サービスです。
訪問理美容サービス	理髪店や美容院に出向くことが困難な方が自宅で気軽に理容が受けられるサービスです。
成年後見制度	認知症などのために判断力が十分出ない方が、契約や財産に関する決定など、家庭裁判所で選任された後見人などが、本人に代わって法的行為を行い生活を支える制度です。
訪問介護	ホームヘルパーがご自宅にお伺いして、介護を必要とされる方の日常生活の援助をします。

## 5 身体介護



訪問介護(再掲)	ホームヘルパーがご自宅にお伺いして、介護を必要とされる方の日常生活の援助をします。
訪問リハビリ(再掲) ※医療保険も含む	要介護者が受けられる介護サービスで、通所が困難な利用者を対象に、心身の機能の維持回復を図り日常生活の自立を支援するために、必要なりハビリテーションを行います。
通所介護(再掲)	日帰りで食事、入浴、リハビリテーションなどが受けられる介護保険サービスです。
通所リハビリ(再掲)	主にリハビリを目的として通所し、理学療法士や作業療法士の機能訓練が受けられる介護保険サービスです。
訪問入浴介護	看護職員と介護職員が自宅を訪問し持参した浴槽によって入浴の介護を行います。
居宅療養管理指導	通院が困難な利用者へ医師・歯科医師などがご自宅を訪問し療養上の管理や指導、助言等を行うサービスです。

## 6

## 家族支援



高齢者あんしん相談センター	高齢者の方が住み慣れた地域で、安心して生活を送れるように、介護、医療、福祉、健康など様々な面から総合的に支援するために市が設けています。保健師(看護師)、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が中心となり地域の高齢者の方を支援します。
家族介護者交流会	在宅で高齢者を介護している家族の介護ストレスを軽減するために、介護情報の提供をはじめ、介護に関する情報交換の場を提供し、介護者相互の交流を推進します。
認知症カフェ (オレンジカフェ)(再掲)	認知症の方やそのご家族、地域の方、介護の専門スタッフなどが集い、お茶を飲みながら情報交換や会話を楽しむところです。
認知症の人と家族の会	介護家族が集まり、介護の相談、情報交換、勉強会などを行っています。「一人だけじゃない」「仲間がいる」と多くの介護者が参加されています。
ケアラズサロン	介護をしている人達のサロン、集いの場です。
健康増進センター 訪問指導(再掲)	こころと身体の健康に関することについて、必要に応じて保健師などが訪問して助言・指導を行います。
要介護高齢者手当	高齢者及びその介護者の経済的・精神的負担を軽減するための手当を支給します。
居宅介護支援事業所	介護を必要とする人が適切なサービスを利用できるよう、本人や家族の要望を伺いながらケアプランの作成見直しを事業者や施行の調整を行います。
訪問看護 ※医療保険も含む	医師の指示に基づき看護師がご自宅へ訪問して、病状の観察等、療養生活の支援を行います。





## 7

## 安否確認・見守り・緊急時支援



高齢者あんしん相談センター(再掲)	介護、医療、福祉、健康など様々な面から総合的に支援するために市が設けています。保健師(看護師)、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が中心となり地域の高齢者の方を支援します。
徘徊高齢者家族支援事業	徘徊をする高齢者とその家族を支援するために、小型専用端末機を所持しコンピュータで現在位置を素早く確認し、情報を提供します。また、早期発見のため靴などに付けられる見守りSOSステッカーを提供しています。
救急医療情報キット	緊急時に迅速な救急活動が行えるよう、かかりつけ医療機関や持病などの緊急時に必要な情報を専用の容器に入れて、冷蔵庫に保管します。
緊急時連絡システム、高齢者見守り通報システム	ひとり暮らしや、昼間ひとりになる高齢者のいる家庭などに、緊急通報システム装置を設置します。緊急事態が発生したとき、ボタンを押すと自動的に消防署へ通報され、直ちに救急などの活動を行います。
ホッとあんしん見守りシステム	地域の協力事業所の皆さんが日常生活や仕事の中で高齢者に気がかりなことを感じたときに、高齢者あんしん相談センターや市役所へ連絡して、高齢者を地域で支えるしくみです。
配食見守りサービス(再掲)	日常の買物、食事づくりなどに支障があり、食の確保が困難な高齢者の家庭に、昼食をお届けし安否確認をするサービスです。(市のサービス)
宅配サービス(再掲)	買い物に困難を抱える方、見守りが必要な方に食材、お弁当、生活用品をお届けする民間サービスです。
自主防災組織	「自分たちの地域は自分たちで守ろう!」という精神に基づき、地域の皆さんが主体となり防災活動を行う団体(組織)で、自発的に防災活動を行っています。
消費生活相談	商品やサービスについての疑問や苦情、契約などのトラブルを専門の相談員が相談を受けます。
警察、交番	市民の安全を守り、犯罪に関する相談ができる機関。市街地の各所に設けられた警察の詰め所で安全に関する身近な相談ができます。
消防署	消防活動や救急活動などを専門に行う機関です。
民生委員	地域の身近な相談相手として必要な支援を行います。
町内会(再掲)	町内会単位で、住民の協力や互助などの活動で地域のつながりを進めている団体です。
老人クラブ(再掲)	高齢者が自主的に集まって仲間をつくり、老後の生活を健全で豊かなものにしていくため、いろいろな活動をしています。
認知症サポーター	認知症についての正しい知識と理解で地域を見守り、認知症の人とご家族を温かく見守る応援者です。
定期巡回随時対応型訪問介護・看護	定期的な巡回や随時通報への対応など、利用者の心身の状況に応じて、24時間365日必要なサービスを必要なタイミングで柔軟に提供します。

<b>認知症疾患医療センター</b> ※医療保険	認知症に関する専門医療相談や鑑別診断などを行い、地域の保健医療・介護機関と連携を図り地域の認知症疾患対策の拠点となります。(1)専門医療相談(電話・面談)(2)鑑別診断とそれに基づく初期対応(3)認知症周辺症状への対応(4)認知症医療に関する情報発信を行います。
<b>小規模多機能型居宅介護(再掲)</b>	利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組合せ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援や機能訓練を行う介護保険サービスです。
<b>短期入所生活介護</b>	自宅にこもりきりの利用者の孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、家族の介護の負担軽減などを目的とした介護保険サービスです。

## 8 住まい 居住系サービス等



<b>有料老人ホーム</b>	入居者が必要とするときに、施設が提供する介護サービスを受けることができる民間介護施設です。
<b>サービス付高齢者住宅</b>	専門家が常駐し、生活相談、安否確認、緊急対応サービスが提供される住宅です。
<b>認知症対応型共同生活介護(グループホーム)</b>	認知症の利用者が少人数で共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で介護が受けられる施設です。
<b>特別養護老人ホーム</b>	常時介護が必要で、在宅での生活が困難な場合に入所する施設です。
<b>老人保健施設</b>	病状が安定し、ご自宅へ戻れるようにリハビリに重点を置いたケアを行う施設です。



## 9

## 受診支援・服薬管理



健康増進センター 相談	こころの病気や様々な悩みごとを持つ人、支える家族に相談をおこなっています。
かかりつけ医 ※医療保険	自分の生活環境を知ってくれた上で、肉体的な健康の他に、心の悩みも含めて相談にのってくれる医師です。
かかりつけ薬局 ※医療保険	いつも利用する薬局のことをいいます。「かかりつけ薬局」を持つことには適切で安全な服薬ができ、安心して健康な生活を送ることが可能となるメリットがあります。
認知症サポート医 ※医療保険	認知症についてのアドバイスや診断、専門医療機関の紹介などを行う医師です。
認知症疾患医療 センター(再掲) ※医療保険	認知症に関する専門医療相談や鑑別診断などを行い、地域の保健医療・介護機関と連携を図り地域の認知症疾患対策の拠点となります。(1)専門医療相談(電話・面談) (2)鑑別診断とそれに基づく初期対応 (3)認知症周辺症状への対応 (4)認知症医療に関する情報発信を行います。
訪問診療、往診 ※医療保険	訪問診療は、療養生活を送れるよう診療計画をもとに、居宅で診療を行い診療、治療、薬の処方、療養上の相談、指導などを行います。往診は、急変時などに患者や家族の要望を受けて不定期に行う在宅医療です。
訪問看護(再掲) ※医療保険	医師の指示に基づき看護師がご家庭を訪問して、病状の観察など、療養生活の支援を行います。
認知症初期集中支援 チーム(設置予定)	複数の専門職が認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、初期の支援を集中的(概ね6ヶ月)に行い、サポートを行うチームです。
もの忘れ外来 ※医療保険	必要な検査を計画しもの忘れ症状が年齢によるものなのか、病気によるものなのかどうかを専門医が診断します。
介護タクシー	身体などが不自由で通院などの外出の際に、介護支援を行ってくれるタクシーです。
デマンド交通(再掲)	自宅から、市内の共通乗降場に1台1回300円でタクシーを利用できます。
自立支援医療 ※医療保険	自立支援医療制度は、心身の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。
居宅療養管理指導	通院が困難な利用者へ医師・歯科医師などがご自宅を訪問し療養上の管理や指導、助言等を行うサービスです。



## 10 権利擁護



あんしんサポート ねっと(再掲)	障がいや疾病などにより、判断能力が低下し不安のある方が地域で安心して生活が送れるようにお手伝いします。
志木市 成年後見支援センター	成年後見制度についての相談や、利用するための手続きを支援をするとともに、周知・啓発などを行っています。
成年後見センター・ しんらい(弁護士)	高齢者や障がい者の方、あるいはその家族の方が抱える問題についての法律相談を行っています。また、成年後見、保佐、補助、任意後見などの申立、これらの候補者となる弁護士の紹介をしています。
成年後見センター・リー ガルサポート(司法書士)	判断能力が不十分な人の暮らしと財産を守るため、司法書士が成年後見制度を利用し支援します。
コスモス成年後見サポート センター(行政書士)	ご高齢の方、障がいのある方が、ご自身の意思に基づいて、安心してその人らしい自立した生活が送れるよう、財産管理、身上監護を行ってサポートします。
権利擁護センター・ぱ あとなあ(社会福祉士)	判断能力にハンディを持つ人たちが、安心して暮らすことができるように相談から成年後見人などの受任までの一貫した支援を行います。
法テラス(日本司法支 援センター)	「借金」「離婚」「相続」など、法的トラブルを解決するための相談を受ける法人です。

利用してみたいサービスが見つかったら、お近くの  
高齢者あんしん相談センターに相談してみましょう！

